

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた 地方行財政の取組について

平成27年11月27日
高市議員提出資料

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた地方行財政の取組

- 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて、「経済・財政再生計画」で示された地方行財政改革について、これまで経済・財政一体改革推進委員会で議論。更なる検討が必要な課題についても、以下のとおり積極的に取り組んでまいりたい。
- あわせて、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方が安定的に財政運営を行えるよう、「経済・財政再生計画」を踏まえ、必要な地方の一般財源総額をしっかりと確保。また、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。

地方行財政における取組

1 地方行政サービス改革

- ・ 地方行政サービス改革の取組状況の見える化・比較可能な形での公表

2 地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

- ・ トップランナー方式の導入
- ・ 基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し

3 地方財政の「見える化」

- ・ 決算情報の「見える化」の徹底
- ・ 新たなストック情報の「見える化」(公共施設等の老朽化対策への対応)

※ 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(抄)(平成27年6月30日閣議決定)

地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度(平成30年度)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。

地方行政サービス改革の取組状況の見える化・比較可能な形での公表

各団体の取組について、統一した様式で、見える化を実施

<公表項目>

民間委託の実施状況、指定管理者制度等の導入状況（施設区分別）、窓口業務の状況、総務事務センターの設置状況、クラウド化の実施状況、公共施設等総合管理計画の策定状況、地方公会計の整備について取組状況を見える化（H28～）。

民間委託に係る歳出効率化の成果について、窓口業務、総務事務に係る業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立（H28～）。当該把握手法を活用して、民間委託が進んでいない分野についても、住民一人あたりコストを見える化（H29～）。同コストの経年比較により取組状況を検証。

<公表イメージ>

〇〇県（◆◆市）

（平成28年4月1日現在）

(1) 民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託割合	全国委託割合
本庁舎の清掃				
本庁舎の夜間警備				
⋮				

※直営で専任職員を置いている場合

類似団体との比較

全国平均との比較

(2) 指定管理者制度等

	公の施設数		指定管理者		民間委託		施設管理に対する考え方	【参考】	
	施設数	導入率	施設数	導入率	施設数	導入率		指定管理者導入割合	民間委託導入割合
体育館								類似団体	全国
⋮								類似団体	全国

(3) 窓口業務

総合窓口の設置

設置状況		→	予定時期	
------	--	---	------	--

【参考】	
設置割合（類似団体）	
設置割合（全国）	

窓口業務の民間委託

委託状況	
------	--

【参考】	
委託割合（類似団体）	
委託割合（全国）	

(4) 総務事務センター

設置状況

委託状況

対象部局

首長部局

企業局

教育委員会

その他

対象業務

給与

旅費

福利厚生

財務会計

類似団体

設置割合

委託割合

全国

設置割合

委託割合

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。

【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】	
類似団体	
設置割合	委託割合
全国	
設置割合	委託割合

(5) クラウド化

【参考】	
実施割合（類似団体）	
自治体クラウド	単独クラウド
実施割合（全国）	
自治体クラウド	単独クラウド

実施済み		➡	類型	実施時期
			自治体クラウド	
			単独クラウド	

実施予定		➡	類型	実施予定時期
			自治体クラウド	
			単独クラウド	

検討中		➡	検討状況	

未実施		➡	実施しない理由	

(6) 公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	→	策定予定時期	
【参考】				
策定割合（都道府県）	策定割合（全国）			

(7) 地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）			
作成済み	作成予定	→	作成完了予定年度
【参考】			
作成割合（都道府県）	作成割合（全国）		

地方行政サービス改革の取組状況の見える化・比較可能な形での公表

各団体の取組について、比較可能な形で公表

<比較項目>

民間委託、指定管理者制度等、クラウド化等の取組状況について比較可能な形で公表(H28～)。

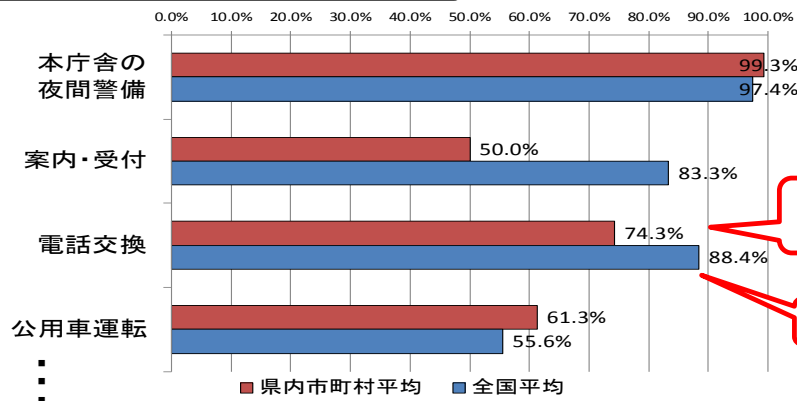
→ 都道府県間・指定都市間の比較、各都道府県内の市区町村の取組割合と全国平均の比較 等

<公表イメージ>

県内市町村の取組割合と、全国平均を比較可能

市区町村の実施状況を日本地図でプロット比較

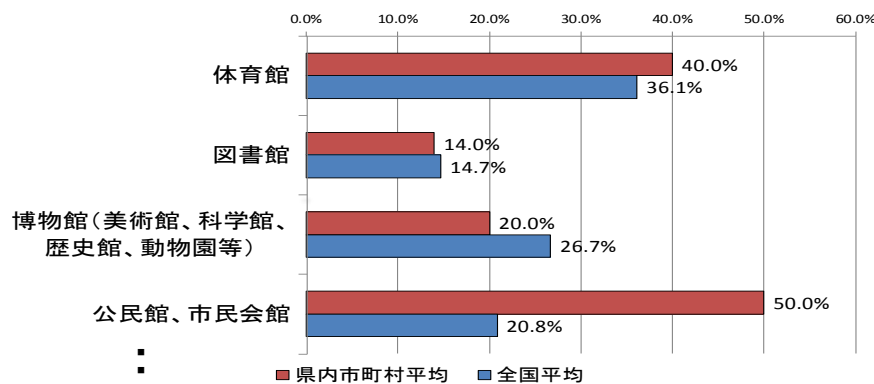
民間委託の実施状況【●●県】



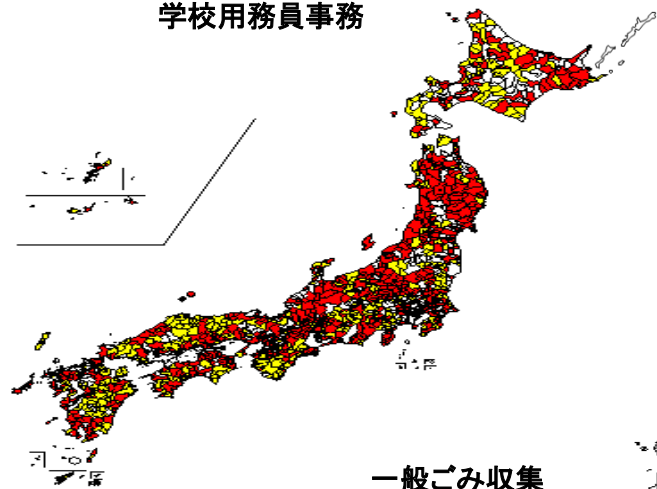
県内市町村平均

全国平均

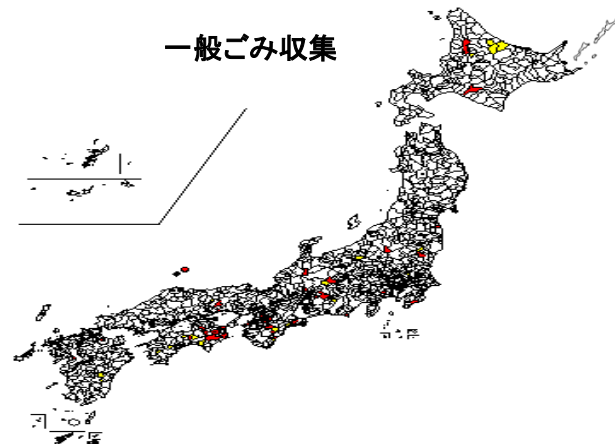
指定管理者制度等【●●県】



学校用務員事務



一般ごみ収集



白	委託有り
黄色	専任職員無し等
赤	委託無し

トップランナー方式の導入について①

- 基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進
- その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組む。

取組の概要

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
※ 法令等により国が基準を定めている業務や産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから対象としていない。
- このうちできる限り多くの業務(16業務)について平成28年度に着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。
※ 地方団体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえて算定。
- 残る業務について、平成29年度以降、課題等を検討し、可能なものから導入。

【平成28年度に着手する取組】

対 象 業 務	基準財政需要額の算定項目		基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容
	都道府県	市町村	
◇学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)	高等学校費 特別支援学校費	小学校費、中学校費、 高等学校費	民間委託等 (現行：直営、一部民間委託等)
◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	道路橋りょう費	
◇本庁舎清掃 ◇案内・受付 ◇公用車運転 ◇本庁舎夜間警備 ◇電話交換	包括算定経費	包括算定経費	
◇一般ごみ収集	—	清掃費	
◇学校給食(調理) ◇学校給食(運搬)	—	小学校費、中学校費	
◇体育館管理 ◇プール管理 ◇競技場管理	その他の教育費	その他の教育費	指定管理者制度導入、 民間委託等 (現行：直営、一部民間委託等)
◇公園管理	その他の土木費	公園費	
◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	包括算定経費	庶務業務の集約化
◇情報システムの運用 (住民情報、税務、福祉関連等の情報システム)	—	戸籍住民基本台帳費、 徴税費、包括算定経費	情報システムのクラウド化

※ 下線の項目については、既に業務改革を前提とした経費水準としており、平成28年度から経費区分を給与費から委託料等に見直し。

トップランナー方式の導入について②

【平成29年度以降導入を検討するもの】

検討対象業務	基準財政需要額の算定項目		業務改革の内容	課題等
	都道府県分	市町村分		
◇図書館管理	その他の教育費	その他の教育費	指定管理者制度導入等	○地方団体から以下の意見がある。 ・教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として配置している。 ・福祉分野は業務の専門性が高く、直営を選択している。 ○実態として指定管理制度の導入が進んでいない。 ○社会教育法等の一部改正法(2008年)の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議あり。
◇博物館管理	その他の教育費	－		
◇公民館管理	－	その他の教育費		
◇児童館、児童遊園管理	－	社会福祉費		
◇青少年教育施設管理	その他の教育費	－		
◇公立大学運営	その他の教育費	その他の教育費	地方独立行政法人化	○地方団体から以下の意見がある。 ・小規模な公立大学については、法人化にコストがかかることから効率化が困難となる可能性がある。 ・学部によって、民間との共同研究等による外部資金の獲得等、効率化可能な程度が異なる。
◇窓口業務 (戸籍業務、住民基本台帳業務、税証明業務、福祉業務等)	－	戸籍住民基本台帳費、徴税費、社会福祉費、高齢者保健福祉費、保健衛生費	総合窓口・アウトソーシングの活用	○第31次地方制度調査会において、窓口業務に係る外部資源の活用方策について検討中である。 ○政府内において、窓口業務等の民間委託の為の業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を作成予定(平成28年度)である。

基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し

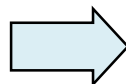
○ 地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率(※)として基準財政収入額の算定に反映

※ 基準財政収入額 = 標準的な課税見込額 × 標準的な徴収率 × 0.75等

取組の概要

《現行》

- 全国の平均的な徴収率を標準的な徴収率として算定



《見直し後》

- 上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率(※)を標準的な徴収率として算定

※ 過去5年平均

⇒ 実効的な徴収対策の一層の取組を促進

<対象税目>

基準財政収入額の算定において徴収率を設定している以下の税目

- | | | | |
|-------------|-------------|---------|----------|
| ・個人住民税(均等割) | ・個人住民税(所得割) | ・不動産取得税 | ・ゴルフ場利用税 |
| ・鉦区税 | ・固定資産税 | ・事業所税 | |

<実施時期>

平成28年度から実施(地方自治体への影響等を考慮し、5年間で段階的に反映)

地方財政の全面的な「見える化」① ～決算情報の「見える化」の徹底～

現状と課題

- 全ての都道府県・市区町村の決算情報については、「財政状況資料集」(*)をはじめとして、総務省ホームページにおいて公表。
※各団体の歳入歳出決算の生データや17種類の各種財政指標等、それらの経年比較・類似団体比較、自らの分析結果等を網羅的にとりまとめたもの(Excelファイル形式)
- 「財政状況資料集」において、**住民一人当たりコストは、人件費、普通建設事業費、公債費のみ掲載**されており、**性質別・目的別で項目が網羅されていない**。

今後の対応

決算情報の「見える化」の徹底

- 財政分析においては、他団体と一律に比較するのではなく、**①当該団体における経年比較や②類似団体との比較が重要**

- 上記を踏まえた上で、**住民一人当たりコスト**に

ついて、**性質別・目的別で網羅的に「見える化」**【H27決算～】

<性質別>

※下線部の項目が新規追加するもの

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費(新規整備・既存更新)、公債費、繰出金

<目的別>

議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費

- ⇒ これにより、例えば、維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別、民生費、衛生費、教育費等の目的別の内訳が「見える化」
- ⇒ さらに、経年比較や類似団体の中での順位等に加え、各団体の分析コメントを付すことにより、財政分析の内容も「見える化」

※ この他、利用者目線からホームページを大幅改善

- ① 過去10年間の決算情報の生データを全面的に「見える化」
- ② データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加 等

イメージ

歳出決算額分析表



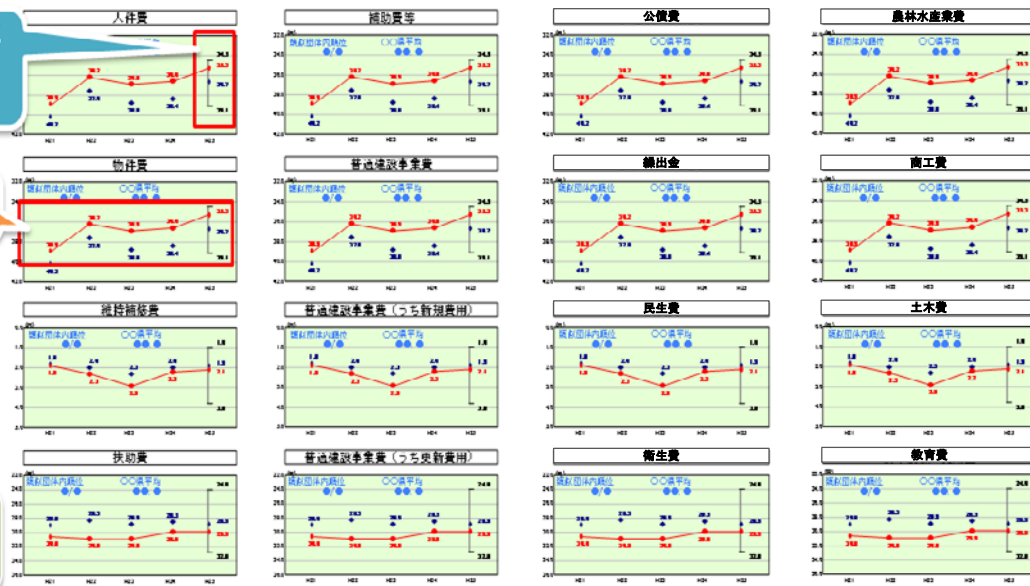
平成30年度

〇〇市

①類似団体における順位や位置付け

②経年比較

③団体自らの分析コメント



地方財政の全面的な「見える化」② ～新たな課題への積極的な対応～

現状と課題

- 公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているが、「財政状況資料集」には、公共施設等の老朽化度合いを示す指標、施設類型毎のストック情報や固定資産台帳が含まれていない。

今後の対応

新たな課題への積極的な対応

公共施設等の老朽化対策という課題に積極的に対応していくため、地方公会計(固定資産台帳)のデータを経年比較、類似団体比較等に活用することで、「財政状況資料集」の内容を大幅に充実

① 資産老朽化比率の追加

固定資産台帳の整備に合わせてH29決算までに順次

地方公会計により把握可能となる「資産老朽化比率」を新たな財政分析指標として追加

② 新たな分析手法の導入

新たな分析手法として、将来負担比率と資産老朽化比率の「組合せ分析」を導入

③ 「施設類型毎のストック情報」や「土地情報」の追加

固定資産台帳により把握可能となる道路、学校、公営住宅等の施設類型毎の一人当たり面積や資産老朽化比率といったストック情報を追加するとともに、同台帳により土地情報も「見える化」

これまで分からなかったストック情報も全面的に「見える化」

⇒ 公共施設等全体及び施設類型毎の資産老朽化比率や保有量の「見える化」

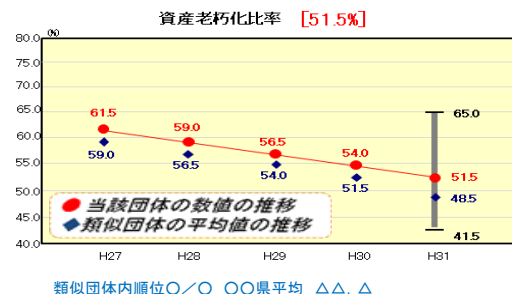
⇒ 自治体が保有する未利用地や売却可能地をはじめとする土地情報の「見える化」

※ 公共施設等総合管理計画の進捗度合いについては、資産老朽化比率に加え、例えば、公共施設の一人当たり床面積等の経年比較や横比較により把握可能(進捗度合いの把握のために他に有効な方法があるかさらに検討)

※ 社会経済情勢の変化を踏まえ、横比較の対象団体(類似団体)のあり方についても研究

イメージ

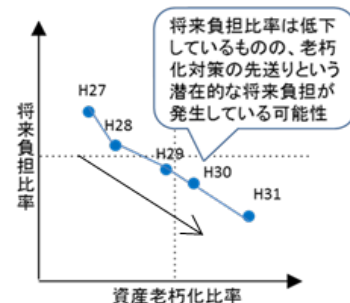
① 資産老朽化比率の追加



資産老朽化比率の分析欄

各団体による分析コメントを記載

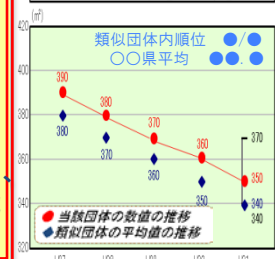
② 新たな分析手法の導入



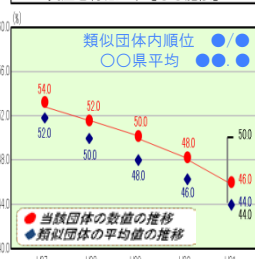
⇒ 地方債現在高や退職手当支給予定額等を対象とした「将来負担比率」を「資産老朽化比率」と組み合わせて分析することにより、公共施設等の除却・更新といった老朽化対策の必要性が「見える化」され、将来負担をより総合的に把握することが可能

③ 「施設類型毎のストック情報」や「土地情報」の追加

一人当たり面積【〇〇施設】



資産老朽化比率【〇〇施設】



土地情報

固定資産台帳からの抜粋

	所在地	取得年月日	取得価額等	耐用年数	用途	売却可能区分	時価等	...
建物A	〇市〇〇	S35.4.30	5億円	50年	庁舎	×	—	...
土地B	〇市××	S30.5.23	1億円	—	未利用	×	—	...
土地C	〇市△△	S40.1.23	2億円	—	未利用	○	3億円	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...

公有地情報の「見える化」

固定資産台帳に記載された公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用地や売却可能地の情報を「見える化」し、公有地の有効利用や売却の検討に活用(さらに、民間投資の促進にも寄与)

※ 上記データは実際の地方公共団体のものではない 8

参 考 資 料

その他（地方行財政改革全般、「見える化」、地方交付税改革）について

＜地方行財政改革全般について＞

- 地方行財政改革の推進にあたっては、地方自治体の意見を聞きながら丁寧に議論を進め、その内容について地方自治体の理解と納得を得ることが必要

＜「見える化」について＞

○成果（アウトカム）の徹底した「見える化」

- ・ 行政コスト及び公共施設の維持管理コストについては、前述のとおり、全面的な「見える化」を図る。なお、アウトカム目標やパフォーマンス指標については、各行政分野を所管する関係省庁において検討すべきもの

○事業等の進捗・成果について評価する仕組み

- ・ 地方行財政改革の進捗状況について、自治体がどのように改革に取り組んだのかを事後的に検証することは重要であるが、実施主体である地方自治体の理解を得られるものとする必要がある。このような観点も踏まえ、総務省としては、例えば公共施設の老朽化対策については、各自治体の「資産老朽化比率」に加え、「公共施設の一人当たり床面積」等を組み合わせて「見える化」することを提示しているところ

＜地方交付税改革について＞

○まち・ひと・しごと創生事業費への地域の活性化等の取組の成果の反映

- ・ 多くの団体で「地方版総合戦略」を策定中であり、その内容や、取組の成果の実現具合等を見極める必要があることから、現段階で、「必要度」から「成果」へシフトしていく時期等を決めるのは困難であり、地方団体の理解も得られない

○留保財源率の見直し

- ・ 財政力格差是正の観点から引き下げるべきとの意見、税收確保インセンティブ強化の観点から引き上げるべきとの意見などさまざまな意見があり、慎重な検討を要することから、検討の期間をあらかじめ区切り、結論を出す方法はなじまない

○地方交付税の見える化

- ・ 地方交付税の各自治体への配分の考え方、内訳の詳細、経年変化の「見える化」については、平成28年度から進める